

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【公表番号】特表2016-503318(P2016-503318A)

【公表日】平成28年2月4日(2016.2.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-008

【出願番号】特願2015-541254(P2015-541254)

【国際特許分類】

A 6 1 B 90/10 (2016.01)

【F I】

A 6 1 B 19/00 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月2日(2016.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

頭蓋クランプにおいて、

第1のアームと、

第2のアームと、

前記第1および第2のアームの互いに対する相対的な位置を変化させる開閉器具と、を  
見え、

前記開閉器具がアクチュエータを見え、前記アクチュエータの少なくとも一部が、前記頭蓋クランプの前記第1および第2のアームのいずれかの直立部分に沿って配置されていることを特徴とする頭蓋クランプ。

【請求項2】

請求項1に記載の頭蓋クランプにおいて、さらにロック器具を見え、前記ロック器具の少なくとも一部が、前記頭蓋クランプの横向きの部分に沿って配置されており、前記アクチュエータの動作が前記ロック器具を動かし、前記ロック器具の動作が、前記頭蓋クランプを選択的にロックすることを特徴とする頭蓋クランプ。

【請求項3】

請求項1に記載の頭蓋クランプにおいて、さらに取付機構を見え、前記取付機構が、第1の孔を有する第1の星形部と、第2の孔を有する第2の星形部とを見え、前記第1および第2の星形部は反対向きに配置され、前記第1の孔と第2の孔は互いにずらされていることを特徴とする頭蓋クランプ。

【請求項4】

請求項1に記載の頭蓋クランプにおいて、前記アクチュエータが、閉位置と開位置の間で回転可能な回動式トリガを見えることを特徴とする頭蓋クランプ。

【請求項5】

請求項4に記載の頭蓋クランプにおいて、前記回動式トリガが前記閉位置にあるときに、前記回動式トリガは、ほぼ前記頭蓋クランプの直立部分の中に配置されることを特徴とする頭蓋クランプ。

【請求項6】

請求項4に記載の頭蓋クランプにおいて、前記回動式トリガが前記開位置にあるときに、前記回動式トリガはほぼ水平の向きとなることを特徴とする頭蓋クランプ。

**【請求項 7】**

請求項 4 に記載の頭蓋クランプにおいて、前記回動式トリガが前記開位置にあるときに、前記回動式トリガは操作のためにアクセス可能となることを特徴とする頭蓋クランプ。

**【請求項 8】**

請求項 1 に記載の頭蓋クランプにおいて、前記アクチュエータがさらに、前記頭蓋クランプの直立部分の中に配置された細長い部材を具えることを特徴とする頭蓋クランプ。

**【請求項 9】**

請求項 8 に記載の頭蓋クランプにおいて、前記回動式トリガの垂直方向の移動が、前記細長い部材の垂直方向の移動をもたらすことを特徴とする頭蓋クランプ。

**【請求項 10】**

請求項 2 に記載の頭蓋クランプにおいて、前記ロック器具がレバーを具え、当該レバーが、ロック位置とロック解除位置との間で回転可能であることを特徴とする頭蓋クランプ。

**【請求項 11】**

請求項 10 に記載の頭蓋クランプにおいて、前記回動式トリガの垂直方向の移動により、前記レバーが、前記ロック位置とロック解除位置との間で回転することを特徴とする頭蓋クランプ。

**【請求項 12】**

請求項 2 に記載の頭蓋クランプにおいて、前記ロック器具が、さらに第 1 の複数の歯を具えることを特徴とする頭蓋クランプ。

**【請求項 13】**

請求項 12 に記載の頭蓋クランプにおいて、前記頭蓋クランプの横向きの部分が、前記ロック器具の第 1 の複数の歯とかみ合うように構成された第 2 の複数の歯を具えることを特徴とする頭蓋クランプ。

**【請求項 14】**

請求項 13 に記載の頭蓋クランプにおいて、前記ロック器具の第 1 の複数の歯と、前記横向きの部分の第 2 の複数の歯とが、前記頭蓋クランプが第 1 の方向に移動するのを防止し、前記頭蓋クランプが第 2 の方向に移動することを可能にするように構成されていることを特徴とする頭蓋クランプ。

**【請求項 15】**

頭蓋クランプに使用するための開閉器具であって、当該開閉器具が、  
( a ) 前記頭蓋クランプの第 1 のアームのピンホルダーアセンブリの近くに配置されたトリガ部分を具えるアクチュエータと、  
( b ) 前記アクチュエータと連結されたロック器具であって、当該ロック器具が前記頭蓋クランプの第 1 のアームの中に配置され、前記ロック器具が前記頭蓋クランプの第 2 のアームと係合することで、前記頭蓋クランプの第 1 および第 2 のアームの互いに対する位置の選択的な調整が可能となる、ロック器具と、  
を具えることを特徴とする開閉器具。

**【請求項 16】**

請求項 15 に記載の開閉器具において、当該開閉器具が、ほぼ前記頭蓋クランプの第 1 のアームの中に配置されていることを特徴とする開閉器具。

**【請求項 17】**

請求項 15 に記載の開閉器具において、前記アクチュエータが、アクセス可能な位置とアクセスできない位置との間で移動可能であることを特徴とする開閉器具。

**【請求項 18】**

請求項 15 に記載の開閉器具において、前記ロック器具の前記第 2 のアームとの係合が、前記頭蓋クランプの閉位置への移動を可能にしつつ、前記頭蓋クランプの開位置への移動を防止することを特徴とする開閉器具。

**【請求項 19】**

頭蓋クランプの第 1 のアームと第 2 のアームとの間の距離を変える方法であって、前記

頭蓋クランプが、アクチュエータとロック器具とを有する開閉器具を具え、前記方法が、  
( a ) 前記アクチュエータを、前記頭蓋クランプの直立部分に沿ったアクセスできない位置から、前記頭蓋クランプの直立部分に沿ったアクセス可能な位置に動かすステップと、  
( b ) 前記アクチュエータを第 1 の方向に動かすことにより、前記ロック器具を、ロック位置からロック解除位置に動かすステップと、  
( c ) 前記第 1 のアームおよび前記第 2 のアームを、互いに対して所望の位置に移動させるステップと、  
( d ) 前記アクチュエータを解放するステップであって、前記アクチュエータの解放により、前記アクチュエータが第 2 の方向に動き、これにより前記ロック器具が、ロック解除位置からロック位置に戻るように動くステップと、  
を具えることを特徴とする方法。

【請求項 20】

頭蓋クランプにおいて、当該頭蓋クランプと他の構造との連結用の取付機構を具え、当該取付機構が：

( a ) 第 1 の孔を有する第 1 の星形部と、  
( b ) 第 2 の孔を有する第 2 の星形部とを具え、  
( c ) 前記第 1 および第 2 の星形部が反対向きに配置され、  
( d ) 前記第 1 の孔と前記第 2 の孔が、互いに対してずらされている、  
ことを特徴とする頭蓋クランプ。